ガイド業務Ｑ＆Ａ

◆プログラムについて

|  |  |
| --- | --- |
| 質問 | 回答 |
| インターンの応募にあたり研修受講が必要なプログラム | 茶道、相撲、築地、忍者、侍、和太鼓、寿司作り、折り紙、風呂敷等です。築地については、3種類の研修があり、以下のとおり受講が必要となります。＜築地まち歩きガイド＞「築地まち歩き実地研修」と「資料と映像に基づく築地講習会」＜築地早朝ガイド＞「ツナオークション＆早朝築地市場研修会」または「築地の早朝セリレクチャー」。但し、「資料と映像に基づく築地講習会」 |
| プログラム代金等を現金受領した場合 | お客様からプログラム代金等を現金で受領した場合、以下のいずれかの方法でお支払ください。・事務局にお越しの際に現金渡し・銀行振込（振込み手数料は事務局で負担します）・Paypalにて該当する体験プログラムを購入するか、ホームページの「任意な金額支払／キャンセル規定」（http://www.ijcee.com/aboutus/ticket.html）より、「講座・体験金額 納入チケット」を金額分購入） |
| 相撲や早朝築地が見学出来ない場合はどうすればいいか | 原則的に、ガイドが直接お客様に現金返金します。・早朝築地：5,000円／人その後、築地案内等を行ってください。 |
| 寿司づくりで会場提供のみでも可能か | 会場提供のみも歓迎します。インターンとしての立場で、スキルアップに役立ちます。なお、お米や醤油等の調味料は会場提供費でまかなってください。 |
| 「築地と寿司づくり（リクエスト型）」の材料購入 | 基本的な分担は以下のとおりです。築地ガイド：築地でマグロとわさびを購入寿司講師：その他の食材を購入わさびを召し上がらない方や、ベジタリアンの方等もいますので、食材はお客様に合わせた適宜対応が必要です。築地ガイドと寿司講師で適宜相談しながら対応してください。※このため、アサインに当たって、築地ガイドと寿司講師両者の電話番号、メールアドレスを通知しています。 |
| 料理体験の材料費予算 | 寿司作り体験：1人1,000円寿司と天ぷら作り体験、お弁当作り体験：1人1,500円いずれも、インターンは含みません。 |
| 築地早朝コースの食事について | 築地早朝コースについては、ガイドが食事に同席します。食事終了後、お客様人数分+ガイド分を立替払いし、後日業務日報提出時に立替金として報告してください。予算は1人2,000円（+消費税）です。予算の範囲内であれば、寿司以外のメニューを注文することも可能です。 |
| 築地と寿司ランチコースの食事について | 築地と寿司ランチコースについては、ガイドは食事に同席しません。店にお客様をお連れし、お客様のメニューをオーダーし、先に会計を済ませて、ガイド業務終了となります。お客様人数分を立替払いし、後日業務日報提出時に立替金として報告してください。予算は、1人1,500円（+消費税）です。予算の範囲内であれば、寿司以外のメニューを注文することも可能です。 |

◆ガイド業務について

|  |  |
| --- | --- |
| 質問 | 回答 |
| 国籍等、お客様の詳細情報を知りたい | こちらでお知らせできる内容については、詳細通知の際にお知らせします。それ以上の情報については、お客様のプライバシーにあたる場合があり、提供できないことがあります。 |
| お客様に事前連絡は必要か | 本部から指示がない限り、お客様がご宿泊のホテル等へ宿泊確認の過剰な連絡は、極力控えてください。 |
| 直前にツアー時間や内容の変更が、依頼元やお客様から直接連絡が入った場合 | 事務局営業時間内（平日・土曜日9時～18時）であれば電話にて、それ以外の時間、または電話での連絡が取れない場合は、メールでご一報ください。 |

◆報告、経費について

|  |  |
| --- | --- |
| 質問 | 回答 |
| インターンの場合も業務日報の提出は必要か | 実施状況の把握に役立つため、提出をお願いします。 |
| 業務日報はいつまでに提出すればよいか | 業務終了後1週間以内程度で提出してください。ただし、月末については、翌月の謝金支払いを円滑に進めるため、お早目の提出をお願いします。 |
| 交通費について | •基本的にご自宅からホテル等の待ち合わせ場所までの交通費は謝金に含まれますので、別途支給しません。•鎌倉等の遠方の場合や、ガイド派遣で紹介先企業から交通費実費が支払われる場合は、募集条件にその都度記載の上、支給します。•待ち合わせ後の交通費(お客様とガイドさん分)につきましては、立て替え払いをして頂き、後日立替精算して下さい。 |
| ガイド謝礼の支払いについて | 当月締め、翌月払いです。翌月末日までにご指定の銀行口座に振込みます。なお、複数日にまたがるツアーの場合は、ツアー終了日の翌月払いとなります。 |
| 源泉徴収の基準 | 講師・通訳ガイド等の謝金について、源泉徴収税額として10.21%を差し引きます。 |
| 確定申告について | 源泉徴収された所得税については、3月に確定申告を行うことで還付を受けられる場合が多くあります。前年1年分の源泉徴収税額は、年明けに送付する支払調書にて記載します。 |

NPO日本文化体験交流塾(IJCEE)の実施する専門研修

True Japan Tour 株式会社では、観光ガイドや日本文化講師などについて、募集しています。事前研修の必要性について、以下のとおりお知らせします。 【◎：必須　○：必須ではないが、望ましい】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 役割 | 通訳案内士資格 | プレゼン演習 | 研修 | ｲﾝﾀｰﾝ経験 |
| 座学 | 実地 | 実習 |  |
| 1 | 相撲ガイド | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  | ○ |
| 2 | 築地ガイド | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  | ◎ |
| 3 | 早朝築地 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  | ◎ |
| 4 | 忍者ガイド | ◎ | ◎ |  |  | ◎ | ◎ |
| 5 | 侍ガイド | ◎ | ◎ |  |  | ◎ | ◎ |
| 6 | 和太鼓 | ◎ | ◎ |  |  | ◎ | ◎ |
| 7 | 増上寺ガイド/折り紙/風呂敷 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| 8 | バス添乗等ガイド | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  |  |
| 9 | 富士山・河口湖バスガイド | ◎ | ◎ |  | ○ |  |  |
| 10 | まち歩きガイド | ◎ | ◎ |  | ○ |  |  |
| 11 | 新宿ナイトツアー | ◎ | ◎ |  | ◎ |  |  |
| 12 | 自治体等講師 | ◎ | ◎ | ◎ |  |  |  |
| 13 | 美術館を含むガイド | ◎ | ◎ | ○ |  |  |  |
| 14 | カヌーガイド | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |  | ○ |
| 15 | 寿司作り |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 16 | お弁当 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 17 | 精進料理 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 18 | 和菓子 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 19 | 着物着付け |  |  |  |  | ○ | ◎ |
| 20 | 浴衣着付け |  |  |  |  | ○ | ◎ |
| 21 | 茶道 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 22 | 折り紙 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 23 | 風呂敷 |  |  |  |  | ◎ | ◎ |
| 24 | 書道講師 |  |  |  |  | ○ | ◎ |
| 25 | 華道 |  |  |  |  |  | ◎ |

上記の表と併せて次のページの注記もご確認下さい。

注記

・2~3,15~18については、Japanese Culture Ⅲ＜Food編＞の受講をお勧めします。

・3 早朝築地ガイドは、早朝築地セリレクチャー又は早朝築地講習会のどちらかをご受講ください。

・4～6について、通訳技術研修会の受講者(初級認定者)を優先します。

・7 増上寺座学・増上寺実習の受講が必須です。風呂敷包み・折り紙研修の受講者を優先します。

・8 旅程管理研修（旅程管理主任者証）が必要です。

・9 富士山研修の受講が望ましい

・10のまち歩き等の観光については、アサインの必須研修はありませんが、当該専門研修受講者を優先的にアサインします。（例：鎌倉研修→鎌倉ガイド）

・12 Japanese CultureⅠ～Ⅲの受講が必要です。

・13 Japanese CultureⅠ・Ⅱの受講が望ましい。

・15 体験内容に応じての級別認定

・19着付け(自分で着る)＆着せ付け講師養成/各コース認定あり。ただし、研修を受講せずとも着せ付けができる方は、当交流塾独自のプログラムを理解していただきたいため、インターンを一度ご経験ください。

・20 着せ付け講座・初級か英語による茶道教室の研修を受講している事が望ましい。

・21 国際茶道教室/体験内容に応じて、級別の認定を行います。

なお、インターンへは国際茶道教室の初級、講師へは中級以上の受講が必要です。

★★新人研修は他団体受講でも結構ですが、プレゼンテーション演習は**必ずご受講ください**。プレゼン等の受講履歴の無い会員様の自己申告のみでは、ガイド適正が判断できないため、基本的にアサインする事が出来ません。

|  |
| --- |
| インターン制度について　日本文化体験交流塾の体験においては、「築地まちあるき」「相撲稽古場見学」などのほか、どの事業にも有給の講師・通訳案内士が責任を持って担当する。その体制のもと、講師の技術を習得するために、NPO会員が活動に参加する場合があり、これをインターン研修という。 　この活動は、自らのスキルアップを図るための活動であるので、労働の対価は、支払われない。また、インターンの施設入場料・交通費・食費は、原則として支払われない。 また、インターンといえど、お客さまに対しては、アシスタントとして対応するので、「築地研修」、「相撲研修」、「忍者研修」等の専門研修の受講が前提となる。　講師は、インターン生のスキルアップに有効と判断した場合、現場において、補佐的な業務をお願いする場合がある。インターン生は、これを拒否することもできるが、お客様に不快感を与えないように、適切に行動するものとする。　また、タクシーにインターンが同乗することにより、お客さまが窮屈な思いをするなど、お客さまに対するサービスが低下することは、許されない。※注　「ガイドの代わりにインターンがしゃべってしまう」、「ルートや時間について、インターンがリードしたがる」等の事例がありました。インターンは、あくまで、ガイドに学ぶ立場であり、このようなインターンの行動は、趣旨に反します。 |